

平成25年第3回定例会

鋸南町議会会議録

平成25年6月13日

鋸南町議会

平成 2 5 年 第 3 回 鋸 南 町 議 会 定 例 会 議 案 一 覧 表

- | | |
|-----------|--|
| 議 案 第 1 号 | 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議 案 第 2 号 | 鋸南町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議 案 第 3 号 | 鋸南町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議 案 第 4 号 | 動産売買契約の締結について |
| 議 案 第 5 号 | 平成 2 5 年度鋸南町一般会計補正予算（第 1 号）について |
| 議 案 第 6 号 | 平成 2 5 年度鋸南町水道事業会計補正予算（第 1 号）について |
| 発議案第 1 号 | 国における平成 2 6 年度教育予算拡充に関する意見書（案）について |
| 発議案第 2 号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）について |

平成 2 5 年 第 3 回 鋸南町 議会 定例会 会議録 目次

招集告示	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
地方自治法第 1 2 1 条の 1 規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	3
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
町長からの提案理由の説明、諸般の報告	6
一般質問	9
三国幸次君	9
緒方 猛君	16
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	35
議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	36
議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	38
議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	39
議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	42
追加日程の決定	46
発議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	46
発議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	51
閉会の宣言	52

鋸南町告示第 28 号

平成 25 年第 3 回鋸南町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 25 年 6 月 10 日

鋸南町長 白石 治 和

- 1 期 日 平成 25 年 6 月 13 日 午前 10 時
- 2 場 所 鋸南町役場議場

平成25年第3回鋸南町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成25年6月定例会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 一般質問（2名）
①12番 三国幸次 議員
②3番 緒方 猛 議員
- 日程第5 議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 鋸南町半島振興対策実施地域における固定資産税の特
例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 日程第7 議案第3号 鋸南町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正
する条例の制定について
- 日程第8 議案第4号 動産売買契約の締結について
- 日程第9 議案第5号 平成25年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）に
ついて
- 日程第10 議案第6号 平成25年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）に
ついて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	渡 邊 信 廣 君	2番	小 藤 田 一 幸 君
3番	緒 方 猛 君	4番	鈴 木 辰 也 君
5番	手 塚 節 君	6番	黒 川 大 司 君
7番	伊 藤 茂 明 君	8番	松 岡 直 行 君
9番	笹 生 正 己 君	11番	中 村 豊 君
12番	三 国 幸 次 君		

欠席議員 (1名)

10番 平島孝一郎君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	白石治和君	副 町 長	川名吾一君
教 育 長	富永清人君	会 計 管 理 者	篠原一成君
総務企画課長	内田正司君	税務住民課長	福原傳夫君
保健福祉課長	渡邊昌廣君	地域振興課長	菊間幸一君
教 育 課 長	前田義夫君	水 道 課 長	近江義仁君
監 査 委 員	川名洋司君	総務管理室長	福原規生君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長	増田光俊	書	記 醍 醐 陽 子
---------	------	---	-----------

…………… 開 会 ・ 1 0 時 0 0 分 ……………

〔開会のベルが鳴る〕

◎開会の宣言

○議長（伊藤茂明）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は 11 名です。

定足数に達しておりますので、平成 25 年第 3 回鋸南町議会定例会を開会いたします。

なお、10 番 平島孝一郎君より欠席届が出ております。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

配布漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤茂明）

日程第 1 「会議録署名議員の指名」をいたします。

今定例会の会議録署名議員は会議規則第 120 条の規定により、3 番 緒方猛君、
9 番 笹生正己君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（伊藤茂明）

日程第 2 「会期の決定」を行います。

この件につきましては、去る 6 月 9 日午前 10 時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今定例会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 渡邊信廣君。

〔議会運営委員会委員長 渡邊信廣君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（渡邊信廣君）

皆さん、おはようございます。

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る6月9日、午前10時から議会運営委員会を開き、平成25年第3回鋸南町議会定例会の会期及び日程等について協議いたしましたので、御報告申し上げます。

今定例会の会期は、本日1日とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

今定例会には、町長提出議案6件が提出されております。

本日はこの後、町長から今定例会に提出された議案に対する提案理由の説明及び諸般の報告を求めた後、一般質問を行い、議案第1号から議案第6号まで、順次上程の上、質疑、討論の後、採決を願いたいと思います。

次に、一般質問であります。一般質問一覧表のとおり、今定例会には、三国幸次君、緒方猛君から通告がなされております。

一般質問の時間は、答弁を含め50分以内とし、その内、1回目の質問時間は15分以内といたし、再質問は一問一答方式で、回数は定めないことといたします。

なお、追加議案として、「国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書(案)」及び「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書(案)」が提出される予定となっております。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果を御報告申し上げるとともに、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、今定例会の会期は、本日1日といたします。

次に一般質問であります。今定例会には2名から通告がなされております。

一般質問の時間は50分以内とし、1回目の質問時間は15分以内、再質問は一問一答方式で回数は定めないことにいたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（伊藤茂明）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今定例会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書で報告したとおりです。

今定例会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

◎提案理由の説明並びに諸般の報告

○町長（白石治和君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成 25 年第 3 回鋸南町議会定例会をお願いをいたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用のところ、御出席を賜り、厚く感謝を申し上げます。

本定例会に、町長として、御提案申し上げます議案は、6 件であります。それぞれ概略を申し上げます。

議案の第 1 号「一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、平成 25 年 7 月から平成 26 年 3 月までの間、国・県に準じ、一般行政職給料表の 1 級及び 2 級の職員にあつては 4.77%、3 級から 5 級の職員にあつては 7.77%、6 級の職員にあつては 8.77%、7 級の職員にあつては 9.77%の給料の減額をし、医療職給料表（一）及び（三）の職員にあつては 7.77%、医療職給料表（二）の職員にあつては 4.77%の給料の減額をしようとするものでございます。

議案 2 号「鋸南町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。対象事業に旅館業を追加をし、固定資産税の特例を現行制度では取得価額 2,700 万円を超えるものを対象としていましたが、資本金規模に応じた、取得価額の下限値を設定するものであります。

議案第 3 号「鋸南町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、予防接種による健康被害発生に対する調査を法定予防接種に加え「町長が必要と認めて行う予防接種」についても当委員会の所掌事務に加える改正をするものでございます。

議案第 4 号「動産売買契約の締結について」であります。勝山小学校管理特別教室棟備品購入の入札を 6 月 4 日に執行いたしました。今回の入札は指名競争入札方式で実施いたしました。指名業者 8 社による入札の結果、落札業者は住所鋸南町下佐久間 737 の 2、氏名は「株式会社新平」代表取締役笹生博夫と契約金額 1,207 万 5,000 円で動産売買契約を締結しようとするものでございます。

予定価格が1,000万円以上でありますので、地方自治法及び町条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第5号「平成25年度鋸南町一般会計補正予算・第1号について」であります。補正額は167万4,000円で補正後の総額を38億698万6,000円とするものでございます。

主な歳出は、3月議会定例会での条例改正による議員報酬10%削減による減額補正、一般コミュニティ事業に対する助成金、防災行政無線修繕料、小学校・公民館の修繕料などをお願いいたしました。

歳入では、一般コミュニティ助成事業助成金230万円の他、財政調整基金繰入金を黒三角の62万6,000円減額をするものでございます。

議案第6号「平成25年度鋸南町水道事業会計補正予算第1号について」であります。収益的支出では、浄水場非常用発電装置の修繕199万2,000円、企業会計システム賃借料44万2,000円を予定をいたしました。

資本的支出では、大崩加圧所ポンプ更新及び濁度・色度計購入費99万8,000円を予定をいたしました。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしく、御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

この際、諸般の報告を申し上げます。

初めに、役場窓口でお納めいただいた県税の取扱状況について、御報告を申し上げます。

本年5月31日現在で、自動車税343件1,188万2,400円、法人事業税3件9万7,700円、法人県民税7件27万3,479円、不動産取得税4件42万4,200円、合計で1,267万7,779円の取り扱いとなりました。

県税取扱手数料の2%が町へ繰り入れされることから、25万3,550円が繰り入れされることとなります。

町民の皆様の御協力に感謝申し上げます。

次に530運動について御報告申し上げます。

去る、5月25日の土曜日に行われました530運動でございますが、町民の方々の御協力をいただき、町内全域がきれいになりましたこと、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

この運動により、可燃ゴミやビン・缶等を含めまして、7,740キロのゴミが収集されました。今後も、町民協働による環境美化に努めてまいりたいと思っております。

次に鋸南町観光協会主催により、第27回鋸南町白キス沖釣り大会が、来たる6月16日の日曜日に、中央公民館を大会本部として開催される予定です。大会の安全と釣果を期待しております。

次に第32回安房支部消防操法大会が、6月の23日の日曜日に、館山市の安房合同庁

舎駐車場で開催されます。本年度は、第1分団が鋸南町消防団を代表して出場しますので、大勢の応援をお願いいたします。

次に、夏の観光シーズンを迎えるに当たりまして、7月3日の水曜日に夏期観光安全対策会議を開催をし、会議終了後、保田海岸にて観光協会主催による海開き祈願祭が開催されます。

なお、今年度の海水浴場の開設期間は、8月1日から8月18日までの18日間、5つの海水浴場での開設を予定しておりますが、多くの観光客が訪れることを、期待しております。

次に平成24年度医療法人財団鋸南きさらぎ会決算について、御報告申し上げます。

去る5月28日に医療法人財団鋸南きさらぎ会理事会及び評議員会が開催をされ、同法人の決算が承認をされました。

平成24年度の実績ですが、入院患者数については、昨年度より在宅復帰を目的とした入院医療を行う病床数を確保したことで、前年度対比383人増の9,848人、4.0%の増となりました。

また、外来患者数については、薬の処方期間を長くしたことが要因と思われ、前年度対比2,456人減少をし2万1,488人、10.3%の減となりました。これらにより同法人の純利益は1,145万6,260円となりましたので、御報告いたします。

次に、第4回きよなんヒルズマラソンについて、申し上げます。

去る6月1日、鋸南クロススポーツクラブ主催のきよなんヒルズマラソンが東京都勝山学園をメイン会場として開催されました。

好天に恵まれ、1,290名の参加申し込みに対し、当日は992名のランナーが参加し、会場周辺では賑わいを見せていました。

御協力いただいた、ボランティアの皆さんには大変御苦労さまでした。

次に、教育委員会関係について、申し上げます。

空手道勝山会の活躍についてであります。4月28日に、千葉県体育協会・県空手道連盟主催による、第41回千葉県空手道選手権及び第18回千葉県中学生空手道選手権が千葉市の県総合運動公園内武道館で開催されました。

空手道勝山会の選手は、団体優勝をはじめ、大活躍をいたしました。

最後に、菱川師宣記念館の展覧会についてであります。8月1日水曜日から9月29日日曜日まで、企画展「早川榮二彫刻展 ～ステンレスで創る～」を開催いたします。鋸南町元名在住の彫刻家で、ステンレス素材で魚や鳥などの生物を中心に、迫力ある彫刻作品をてがけ、海外にまで知られる早川榮二氏の作品を紹介します。

ぜひ、御観覧いただきたく思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

よろしく、お願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

町長から、提案理由の説明、並びに諸般の報告がありました。
報告事項ではありますが、確認したい点がございますか。
特にないようですので、以上で諸般の報告を終了いたします。

◎一般質問

◎12番 三国幸次 君

○議長（伊藤茂明）

日程第4 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は一般質問一覧表のとおり、2名の諸君から通告がなされておりますので、これより質問を許します。

12番 三国幸次君の質問を許します。

質問席をお願いします。

[12番 三国幸次君 質問席につく]

[ベルが鳴る]

○12番（三国幸次君）

私は、「住宅リフォーム助成制度について」と「千葉県後期高齢者医療広域連合の共通経費負担割合について」の2件の質問をします。

1件目の住宅リフォーム助成制度についてです。

住宅リフォーム助成制度は、地域活性化に与える波及効果がひじょうに大きいということで、実施自治体が広がっています。全国建設労働組合総連合の調査で平成25年5月8日現在、6県556市区町村になっています。

私が2010年、平成22年の12月議会で住宅リフォーム助成制度を検討するよう提案した時には、実施自治体は175でしたから、3年で3倍以上に広がりました。

住宅リフォーム助成制度は、住宅をリフォームしたい住民に自治体が一定額の助成をするもので、工事を地元の中小建築業者に発注するのが条件というのが多いので、不況による仕事減で困っている業者から歓迎されていますし、住民からも「助成制度のあるこの機会に思い切ってリフォームを」と歓迎され、申請が増えていると聞いています。

そこで3点質問します。

1点目、住宅リフォーム助成制度について、どのような検討をしたのか。

2点目、安房地域での実施状況はどうか。

3点目、鋸南町でも実施に向けた取り組みを求めますがどうか。

次に2件目の千葉県後期高齢者医療広域連合の共通経費負担割合についてです。

千葉県後期高齢者医療広域連合の職員給与等の共通経費負担割合は、均等割10%、人

口割 40%、高齢者人口割 50%となっています。各自治体の財政規模から見た負担割合には大きな開きがあります。

負担割合を見直し、より公平性を計ることが必要と考えます。

これは、私が後期高齢者医療広域連合議会の議員として、予算・決算の審議にかかわるまで詳しいことはわかりませんでした。投資的な経費を除いた経常的経費充当の一般財源等の金額から比較計算してみました。これで比較しますと、最大で 3.2 倍の負担割合の開きがあります。そして、その開きがどこから出てくるのかと言うと、一番大きいのが均等割の 10%、この負担割合に最大 100 倍の開きがあります。

一番少ないところで 0.002%、一番高いところで 0.2%。このように均等割 10%の負担割合が財政規模から見て 100 倍の開きがあります。

そこで 3 点質問します。

共通経費の負担割合についての認識はどうか。

2 点目、均等割は鋸南町には重すぎるのではないか。

3 点目、均等割の見直しを求めるべきと考えるがどうか。

以上で一回目の質問を終わり、答弁を求めます。

○議長（伊藤茂明）

三国幸次君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

三国幸次議員の一般質問に答弁いたします。

1 件目の「住宅リフォーム助成制度について」お答えをいたします。

住宅リフォーム助成制度は、住民の生活環境の向上、住宅の耐震化の促進及び地域内における産業の活性化を図るため、住宅のリフォームを行う者に対し、その経費の一部を助成をする制度であります。

御質問の 1 点目の、「住宅リフォーム助成制度について、どのような検討をしたのか」についてであります。この件につきましては、平成 22 年 12 月定例議会におきまして、三国議員から、地域経済の活性化に波及効果が期待できるとの観点から住宅リフォーム助成制度の創設について御提案をいただきまして、町として、今後検討をさせていただきたい旨、答弁をさせていただきました。

その後、いかにして地域経済の活性化と安心安全な居住環境を図るべきであるかなど、検討を重ね、平成 23 年度に住宅用太陽光発電設備補助金及び木造住宅耐震診断費補助金を創設、さらに平成 24 年度には、住宅取得奨励金を新設をいたしました。従来から実施している家庭用小型合併処理浄化槽補助金とともに、住環境に関する補助につきましては充実を図ってまいったところであります。

特に、住宅取得奨励金は、新規住宅取得者に対して住宅奨励金を交付する制度で、定

住化を推進するため、総合計画に即し導入した事業でございます。

住宅リフォーム助成につきましても、他市町村の実施状況等を参考に検討はいたしておりますが、現在のところ、実施には至っておりません。

次に、御質問の2点目、「安房地域での実施状況は」についてであります。平成25年度におきまして、住宅取得奨励・リフォーム助成の実施を予定している市町村は県内で30市町村となっております。

その内訳は、住宅取得奨励が5市町村、リフォーム助成が21市町村、また、住宅取得奨励、リフォーム助成の両方実施は4市町村となっております。リフォーム助成にしましては、安房管内では23年度から鴨川市が、24年度からは館山市が実施をしております。鴨川市では工事費の10%、30万円を限度額として、そしてまた館山市では工事費の10%、20万円を限度額として補助を行っているとのことでございます。

平成24年度における両市の実績でございますが、鴨川市につきましては、194件、2,975万円、館山市につきましては、7月から実施のため9カ月間ではあります。169件、1,960万円の補助を行っているとのことでございます。

次に御質問の3点目、「鋸南町でも実施に向けた取り組みを求めますが、どうか」についてであります。1点目でお答えいたしましたとおり、本町では、平成23年度・24年度と、住環境の整備に係る補助制度を、創設をいたしました。住宅用太陽光発電設備補助金につきましては、2カ年で22件の実績があり、活用された方々からも好評を得ているところでございます。また、昨年度から実施いたしました住宅取得奨励金につきましては、初年度ということで3件の実績に留まりましたが、本年度につきましては、昨年度の未処理18件、本年度申請4件合わせて22件の申請を受け付けており、最終的には当初見込みの30件程度の申請があるのではないかと考えております。

さて、リフォーム助成についてであります。住宅取得奨励と併せて同時実施をしている県内市町村は4市町村に留まっております。本町では、限られた財源のもと、定住促進を重要な課題と位置付け、総合計画に即した住宅取得奨励金の導入を行ったところでございます。議員が提案されているリフォーム助成や、既に実施している木造住宅耐震診断費補助金、さらには昨年度導入した住宅取得奨励金は、いずれも社会資本整備総合交付金の対象事業となっていることから、導入済みの制度に関する活用状況等を注視しつつ、引き続き検討をしてみたいと考えております。

2件目の「後期高齢者広域連合の共通経費負担割合について」お答えいたします。

1点目の「共通経費の負担割合についての認識は」についてであります。後期高齢者広域連合の共通経費負担割合は、千葉県後期高齢者医療広域連合規約に定められております。

この規約の制定に当たっては、各市町村議会で議決を経ており、鋸南町では、平成18年12月議会で「千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議について」として、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の御承認をいただいております。

この規約に定められている負担割合は、均等割が10%、人口割が40%、75歳以上の高齢者人口割は50%でございます。この負担割合は、広域連合の準備委員会において、均等割20%、人口割40%、高齢者人口割40%で協議をされていたようですが、財政規模の小さい市町村では、負担が厳しいとの理由から、均等割10%、人口割40%、高齢者人口割50%に定めたとのことでございます。この経緯からも、負担割合は市町村間で協議がなされ、規約において規定されたものと理解をしております。

御質問の2点目、「均等割は鋸南町には重すぎるのではないか」についてでございますが、平成25年度の広域連合の共通経費負担金総額の見込額は、17億3,651万5,000円となっております。その内、鋸南町が負担する共通経費の負担金は、706万652円で、県内市町村での共通経費負担金に占める鋸南町の構成比率は、0.41%となっております。

負担金の内訳は、均等割321万5,769円、人口割は100万828円、75歳以上を対象とする高齢者人口割は284万4,055円となっております。

鋸南町における均等割額の比率は、45.5%となっております。

共通経費負担金に占める均等割額は、決して小さい額ではありませんが、後期高齢者医療事務は、広域連合とオンライン化されており、電算処理システム機器の管理保守点検や通信回線使用料等の経費を広域連合で負担をしていることから、各市町村が一定の経費を負担する必要があると認識をしております。

3点目の「均等割の見直しを求めるときと考えるが、どうか」についてでございますが、この件につきましては、三国議員が後期高齢者広域連合議員として平成23年11月に開催されました千葉県後期高齢者医療広域連合議会の議案に対する質疑の中で、負担割合の見直しを要望されました。また、平成24年5月30日付けで長生郡内町村から広域連合長宛てに、「市町村共通経費負担金の見直しに関する要望」として、要望書が提出をされております。

このことに関する広域連合の見解は、「他県の状況等から、現状の負担割合はおおむね妥当なものと判断しており、大きな制度改正がない限り、平成19年に全市町村議会の議決を経て定められた負担割合を変更することは難しい」ものとの考えであります。

町といたしましては、広域連合の運営に注視し、今後制度改正等により見直しの必要が生じた場合は、他の市町村と連携を図りながら、対応する必要があると考えております。

以上で、三国幸次議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

三国幸次君、再質問ありますか。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

まず、1件目の住宅リフォーム助成制度についてです。

町長の答弁では検討しましたが、実施に至っておりませんという答えがありました。

私はこの答え、あまり検討してなかった内容じゃないのかなと感じます。

というのも、この3年間、全国的にね、これだけ大きく実施する自治体が増えたのかという点で言いますと、やはりリフォームの方の需要の方が遥かに大きいと。実施すると、どんどんどんどん要望する人が増えてくるというのが実績としてわかってきて、実施する自治体が増えてきた。で、全自治体の3分の1の自治体がもう既に実施を始めていると、この5年くらいで急速に増えたんですね。

そういう意味では鋸南町でももう少し具体的に、これは町長に伺いますが、例えば実施をする意向があるのかどうかとか。そういうリフォームに対する需要とかなんとかの意向調査とか、なんとか、実施するような考えはないでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

ただいまの質問に対しまして、副町長川名吾一君。

○副町長（川名吾一君）

ただいまの御質問に対しましてですね、検討はしております。しかしながら結論が出ていないということでございますので、引き続きその検討というものについては行ってまいりたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

○12番（三国幸次君）

これ何度聞いても同じ答えしか返ってこないんじゃないかっていう気がしますけれども、やはり、これだけ、この数年でこれだけ急速に実施する自治体が増えているという点でいけば、実施したところで、やはり地域経済に与える波及効果は非常に大きいんですね。

町村の負担は例えば上限が10万円とか、20万円だって決めますよね。その10倍から20倍の地域経済に与える波及効果があるということで、そういう実績をわかった自治体とか、きちんと研究したところでは、実施の方向に進んできているんですね。町長にもぜひとも他の地域の状況、それから実績、で、一番鋸南町でとっかかりとして踏み出せないのは、やはり国の補助金に入るか入らないかというのが大きくあると思います。

そういう意味では県や国に対しても要望すると同時にね、自主財源でもどれだけ実施できるか、これぜひ研究してほしいんです。

これ、住民の意向だとか、そういう研究、これからぜひやってほしいんですが、その点でどうでしょう。

○議長（伊藤茂明）

町長 白石治和君。

○町長（白石治和君）

今三国議員の御質問でございますけれども、三国議員も自らおっしゃっていただきました。町はですね、国・県の支援を受けてということがあるわけですし、できればです

ね、国・県の支援を受けながらそういうものを実施ができればと、そんなことを思っています。

我々のところはですね、既に住宅の取得の奨励金というような制度ももっているわけでありまして、それはですね、確かに全国でいくつかの、住宅リフォームの補助金というものを実施している自治体もあろうかと思いますが、我々のところは、今現在はですね、住宅の取得奨励金というものに今しぼってですね、やらせていただいているというのが実態であります。

○議長（伊藤茂明）

再質問は。

○12番（三国幸次君）

最後に要望になってしまいますけれども、これ都道府県単位でも実施しているところは増えてきているんですね。現在6県でやっています。それと町村の方で併せてやると、やはり自治体、町村の負担もそういう意味では少なくなると思うんでね、ぜひともこれ、なんとかやりたいからってということで、県にも強く要望を挙げてほしい。

要望して次の質問に移ります。

次に千葉県後期高齢者医療広域連合の共通経費の負担割合についてです。

これ確かに全ての議会で議決しております。私もその時議決した一人です。

しかし、その中では具体的な数字はわからないんですね。全体の10%は小さく見えます。具体的にじゃあ数字を出したらいくらになるのかもまったくわからない状態で議決になったと思います。

それから、町の予算でも負担金は予算に計上されますけれどもその内訳については詳しく報告されないのですね、共通経費の負担金額はいくらいくら出て、その内訳はこういうわけだっていうのがあまり詳しく説明されてこなかったのですね、これまでね、なかなか詳しい内容は気が付かなかったというのが実態です。

そういう意味で実際にこの間、22年からできたんですか。何年かやってきて、私も議員として、広域連合の議員として出て行って、詳しく見てみたらこういう内容だったと。

今日資料配布でお願いしましたけれども、100倍の開きがあるというのは、この表のですね、列の1・2・3・4列目が経常的、一般財源から均等割の比率を出したものです。一番上の千葉市が一番少ないですね。それで鋸南町が一番下にありますが、0.142、その鋸南町の上の御宿は0.2で、御宿が一番負担割合が高いんです。これで見てもらえるとわかるように、財政規模の大きさからいくと、千葉市なんていうのは0.002%でもうほんのわずかな負担割合です。鋸南町は10%なんですね、財政規模の15%近くです。そして、金額でいくと、答弁にもあったように、鋸南町は均等割とそれから人口割・高齢者割の比率、均等割がその負担額の45.5%を占めているんですね。要するに、町からみれば、共通経費の負担が、半分近くが均等割の部分になっているわけですね。これはどう考えてもやはり町にとってはね、負担が重いのではないかと。

で、人口割と後 75 歳以上の高齢者割という点でいきますと、この負担割合はね、高齢者割の方を大きくするとやはり高齢者人口の多い鋸南町は負担が多くなると思うんですけども、それにしてもこの 10%の均等割、この負担の重さっていうのはちっちゃい自治体ほど大きい、これが歴然としましたんで。ちなみに全国の広域連合でこの均等割負担割合どのように決められているのが多いのか。私が知っているところでは 10%が圧倒的に多いと思います。しかし、中には 5%とか、それから均等割ゼロのところがあります。そういう意味で、もし調べたものがあればお答え願えますか。

○議長（伊藤茂明）

税務住民課長福原傳夫君。

○税務住民課長（福原傳夫君）

都道府県別の広域連合の共通経費の負担の均等割の率でございますが、今三国議員さんがおっしゃったとおり、47 都道府県中均等割が 10%とする団体は 39 団体ございます。これはホームページ等で確認したところでございます。

8 団体は 10%より小さい率でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

このように、全体としては 10%が多いんで、広域連合でのこれは、妥当だというような結論を出していると思います。

しかし、中には、東京都は均等割はゼロなんですね。やはりちっちゃい自治体のあるところでは負担が重くなるんで、均等割の負担割合を 5%にしている広域連合もあるわけですよ。そういう意味ではやはり、このちっちゃい町村、鋸南町だけじゃない、千葉県にいくつか町村ありますけれども、御宿町は鋸南町よりももっと均等割の負担が重いです。そういうこともありますのでね、ぜひともこれから町長、広域連合の関係で発言する機会などありましたらね、この辺ぜひともこれ、町長から広域連合の方に声を挙げてほしいんですけども、その点どうでしょう。

○議長（伊藤茂明）

町長 白石治和君。

○町長（白石治和君）

ただいまの三国議員の御質問の中でですね、広域連合に係ることがあればということでございますけれども、確かにあの、数字を見ればですね 10%、そしてまた 10%以下のところもあるということでございますが、これはもう負担金は安ければ安いにこしたことはありませんから。

いろんな意味で、その場面があった時にはですね、長生郡市ですね、郡内の町村もですね、そういうような要望を挙げたということでもありますから、その辺はですね、私

も認識を同じにしてですね、同調させていただきたいと、そんなことを思います。
以上でございます。

○議長（伊藤茂明）

三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

町長から前向きな答えが出ました。

ぜひ長生郡市としてね、ああ、長生郡内の町村で要望を挙げていますので、これに鋸南町もそういう声を上げていけば、やはり少しずつね、町村の声が大きくなれば検討の方向にいくと思いますけれども、しかしこれ、ハードルが高いんですね。とにかく広域連合で千葉県内全ての自治体が参加して、全ての議会で議決を経ないと変えられないという。これがハードルが高いんで、これはやはり声を上げていって、少しずつそういう機運をつくっていくしかないと思います。

そういうこともありますので、ハードルが高いですけれども、ぜひともやはり鋸南町のこの、共通経費の負担がとにかく均等割が半分近くを占めているという、こういう自治体は、私自身はひじょうに重いというふうに感じておりますので、ぜひとも町長、これから機会がありましたらお願いしたいと要望して質問を終わります。

○議長（伊藤茂明）

以上で三国幸次君の質問を終了します。

ここで暫時休憩とし、午前11時から会議を再開いたします。

…………… 休 憩 ・ 1 0 時 4 8 分 ……………

…………… 再 開 ・ 1 1 時 1 0 分 ……………

◎一般質問

◎3番 緒方 猛 君

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開します。

次に、緒方猛君の質問を許します。

3番 緒方猛君。

[ベルが鳴る]

○3番（緒方猛君）

私は今日ですね、質問については1つのタイトルに絞り込んで質問をさせていただきたいという具合に思っております。

その項目の名前はですね、人口減対策に挑戦をという具合に、まあ、執行部の方もですね、現在のわが鋸南町の人口の実態をみた場合にですね、こういう気持ちで挑戦をされているということについては私もそれは十分感じております。しかし私の方の、私の個人的な考え方もですね、対策をしてくださいと、あるいは人口減がひどいですねというレベルからですね、だんだん、もっと積極的に人口減に対応していかなければいけないのではないかという具合に考えてきまして、タイトルだけ見てもそういう言葉にかえさせていただいたということで御理解いただきたいと思えます。

具体的な質問に入ります。

少子高齢化が進む一方でですね、高校を卒業してこの町を出て行ってしまうというのがまあ、現実の姿として大変見受けられる状態なわけです。

で、町の人口のですね、減は、何回も言いますが、実態は県下一だとかですね。それから、一都三県では、自治体ベースでは、2番目に人口減が大きいという具合に突出をしております。この突出がないということであればですね、現代の日本の人口は2・3年前から減になっていますので、ある程度やむを得ないということもあろうかと思えます。しかし、なんでわが町がこんなに突出をしなければいけないのかと、ここが私は大変問題だという具合に実は感じております。

で、10年後にはですね、限界集落になるということも言われておりますし、総合計画にもそういう具合に書かれております。このことは、集落の維持すら困難となり、町の最大の喫緊の課題だという具合に町長さんもおっしゃっております。私もそう思っております。町長さんはこの任期中にですね、人口減を食い止める筋道を立てたいという答弁を一昨年6月の私の質問の時にされました。しかしまあ、そう簡単にこの問題がですね、右往左往変わるものではないということもわかってはいますけれども、今のところそういう具合に変わっていったという実態はなかなか見受けられない。

またですね、交流人口や、交流人口をですね、増やして、それを定住化につなげていくという言い方もされています。これもまっとうな政策だという具合に思えます。

しかし、これすらなかなか実績というものにはですね、つながっている実態ではないかなという具合に思っております。

加えてですね、これは私がこの質問をする時にいつも事務当局にお伺いをするんですが、定住者の把握ですね、亡くなる方、生まれる方、自然増減についてはですね、如何ともしがたいわけです。新たにですね、どれほどの方がこの町に入ってきてくれて、定住をしてくれているのかということが一番の問題だろうと思うんですね。政策の効果が出たのか出なかったのかというのは、そこで決まるわけです。

で、この、定住者の把握はですね、相変わらず2年経った今もですね、やはりその数字を具体的につかんでいるという実態がないように私には執行部のですね、事務当局に伺った時に感じております。今回もやや無理矢理にですね、数字を出してもらった数字が、最近の6年をザックリ見てみると、4人から10人くらい。4人から10人くらいが

新たに入ってきています。で、人口をトータルとして、減になっているのが 120 人という年もあるし、160 人という年もあるし、180 人くらいの年もあるというのが実態ですね。

まあこのことが、もう 30 年以上も続いているということと同時にそのグラフに書いてありますように、そのトレンドで見てもらうと、むしろ最近の方がですね、減少率が、人口が減っているにもかかわらず大きくなっていると。まあ、これも大きな問題だと思っております。対策の中にですね、企業誘致はという話もありますけれども、これはまあ、どこの自治体もそれを求めているわけで、簡単な話ではないという具合にも思っております。加えて保田小学校のですね、跡地の利用計画は期待はするもののですね、これも申し上げます。富楽里ほどの道の駅ができてですね、南房総市の行政にお尋ねすると、それがために、元の富山の地区だけで考えてみてもですね、そんなに人口減に効果があったという認識は持っていないという状態ですね。まあ、そういう道の駅の期待度ってというのは、期待はするけれども、人口減にはそう多くはつながっていないというのがあれほどの道の駅でもそれが実態だと。

それから、こういうことがですね、現状ではですね、いままでの、長年の政策の結果だったろうと、総合評価がこういうことで表れてきているという具合に私は認識しております。まあ、企業誘致以外はですね、簡単に、人口が増になるとか、そういううまいものはないわけで、これすらもちろん簡単ではない。なにをどれだけですね、差別化をもって実行でき、他から見てですね、住みたいと思ってもらえる町にできるかというところがですね、正念場で、自治体のそれぞれが競争していることだと、いうことだと思っております。しかし、この人口減のですね、実態というのは取り分け行政の仕事の競争ってというのはですね、なかなかすぐには結果が表れない。なかなか見にくいって言いますかね、評価がしにくいという実態もあるというようなことから、余計ですね、挑戦力を持って進んでいかなければいけないのではないかということを感じております。

で、そこで、次の 4 点を質問いたします。

1 つ目、多様で高度化する外部住民のですね、ニーズに応える受け皿の構築のため、どのような対策が必要と考えていますか。

それから 2 つ目、過去に議論されていますが、空き家バンク・耕作放棄地対策、また、公募型ワークショップ等将来につながる政策により力を入れるべきだと思いますが、どう考えていますかと。

それから 3 つ目、若者がこの町に残るにはですね、どうあってほしいのか。例えば昨年、議会で披露させてもらいました、鴨川市みたいにですね、若者の意見をですね、教育委員会を中心に 50 人程度の人数で議論をし、聞いているわけですが、十分検討させていると、いう機会を設けております。これもですね、その結果が簡単に政策につながると、実績になってくるということではないと思っておりますけれども、若い人たちのですね、この町に住んでいこうということにつながる、活性化になるんじゃないかということで、

これもぜひ考えていただきたいという具合に思っております。

また、昨年、一例ですけれども、大分の豊後高田市という所にたまたま交流にいきました。その時の効果については過日の議会でも御報告をしました。集客・教育の問題、それから企業誘致・人口増・若者の意識向上、こういったものにですね、大変大きな実績を上げていると。こういうようなことも考えてみますとですね、やはり参考になると言いますかね、学べる所は積極的に学んで実現をするということにしていきたいということが3つ目の質問であります。

それから4つ目、以前にも質問をし、その意思表示があったわけですがけれども、企業誘致についてですね、トップセールスをさらに発揮していただきたいということもお願いをしました。これについては鋸南だけじゃなくて、安房郡市のもですね、力を合わせてその方向の取り組みを考えたいというようなことも回答がありました。これらのですね、ことが、具体的に、なんて言いますかね、話し合える段階になってきているのかどうかという具合のことを併せて質問させていただきたいと思えます。

以上4つの質問をさせていただいて1回目の質問といたします。

○議長（伊藤茂明）

緒方猛君の質問について、町長から答弁願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

緒方猛議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

御質問の1点目、「多様で高度化する外部住民のニーズに応える受け皿の構築のため、どのような対応が必要と考えているのか」についてであります。本町のような自然豊かな地域に移住を希望される方々の多くは、行政に対して多様で高度な要求をもっているとは認識をしております。むしろ、この地域の特色などに魅せられて移住される方がほとんどではないかと考えておりますので、引き続き、自然景観の醸成等に努めていきたいと、そう考えております。

また、現在計画を進めている保田小学校の都市交流施設整備事業では、一般的な道の駅とは差別化をして、交流人口の増加のみならず、定住化のための機能を備えるよう、努めていきたいと考えております。

議員御質問の今後の対応であります。現在進めている情報発信システムの構築によりまして、外部のより多くの方々に鋸南町を知っていただくこと、そして重要なのは、一方的な発信だけではなく、双方向の受発信によりまして、鋸南町に興味のある方々の意見や要望を把握をして、今後の行政施策に反映をしていきたいと、そう考えています。

今回進めている情報化のシステム構築や都市交流施設の整備によりまして、行政のみならず、町内のPRすべき情報をできる限り収集して、町内外に発信していくつもりであります。また、情報化の進展に伴いまして、確立されつつある、スマートフォンやタ

ブレット型端末などによる情報伝達の仕組みを活用をして、町外の方々の情報を汲み上げ、行政に携わる職員や地元関係者にフィードバックしていきたいと考えてもいるわけであります。

次に御質問の2点目の、「空き家バンクや耕作放棄地対策、また公募型ワークショップなど将来につながる政策に、より力を入れるべきだと思うが」についてであります。町の大きな課題である人口減少に歯止めとなる施策であれば。政策であれば、当然、行政として取り組んでいくべきだと思います。しかしながら、限られた財源と抑制している職員数の現状では、全ての政策に取り組むことはなかなか難しい場面がございますし、議員が掲げている個々の政策につきまして、取り組みの現状を申し上げます。

まず、「空き家バンク」についてでございますが、本来は民間業者による仲介などによって成り立つことが望ましいとそう考えております。行政が担うべきは、移住をされた方々が、この地域で過ごすための情報の提供や相談業務などであると思っております。

このような考え方から、現状では特に取り組みは行っておりません。

また、移住を希望する方々の立場からすると、各自治体からの情報を得るのではなく、千葉県や安房地域などでの広域的な取り組みによりまして、その情報が集約されていることが望ましいと考えておりますので、広域的な取り組みが構築されるよう働きかけをしていきたいと考えております。

次に、「耕作放棄地対策」であります。国県の補助金を活用して被害防止や農地の保全、新規就農者支援など、様々な観点から対策を講じているところでございます。具体的には、農業委員会における指導や農地の流動化支援、有害鳥獣対策協議会が中心となって行っている被害防止対策、中山間地域等直接支払事業や農地水保全管理事業による耕作放棄地の発生防止、さらには、青年就農給付金事業による新規就農者の支援等でございます。

また、地域有志による耕作放棄地などを活用した取り組みで、県外の子どもを対象とした農業体験の受け入れも拡大をしておりますし、次に、「公募型ワークショップ」についてでございますが、地域の活性化を図ることを目的に、専門のアドバイザーを招へいをして、毎年ワークショップを開催しています。地域の皆さんが、問題を、提議をして、自発的に話し合いを行おうとするのであれば、内容等により町も支援をしていきたいと思っております。

次に御質問の3点目の、「鴨川市や豊後高田市の取り組みを参考とすべきと思うが」についてであります。人口減少の抑制に有益な取り組みであれば、検討する必要があると思っております。特に豊後高田市では、企業誘致による人口減少の抑制や、ボランティア活動による学力向上が図られるなど、多岐にわたり大きな成果が上がったと伺っておりますので、その取り組みを参考とさせていただきたいと思っております。

次に御質問の4点目、「企業誘致についてはトップセールスにさらに力を発揮すべきだ」についてであります。企業を誘致することが人口減少を食い止める大きな政策で

あることは、周知の事実でございます。しかしながら、半島地域という特殊な条件での企業誘致は、可能性がなかなか高くなく、昨今の国内の状況からも期待はなかなか難しいと、そう思っております。また、企業誘致には大きな投資が伴い、町のリスクも少なくありません。そこで、雇用が集中する都市部に通勤できる仕組みを構築することにより、町の雇用問題を解消していくべきと考えております。幸い、道路交通網の進展に伴いまして1時間程度の通勤圏となってまいりましたから、都心に通勤しているサラリーマンの居住地とは遜色のない地域となってきたと思っております。都心に向けて、通勤、通学が容易にできる仕組みづくりについて、私が先頭に立って、推進していく所存でございます。

一方、町内の1次産業など基幹産業における雇用拡大も重要で、町にとっては最も望ましいことであるわけであります。国が進める1次産業の活性化対策や、6次産業化の施策に倣いまして、所得の向上や環境の整備について、引き続き支援を行い、後継者不足の解消に努めていきたいと考えております。議員御指摘のトップセールスに関しましては、従前の企業誘致ではなく、新たな仕組みづくりに向けて、町長として傾注をしてまいりたいと考えている次第であります。

以上で、緒方猛議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

緒方猛君、再質問ありますか。

はい、緒方君。

○3番（緒方猛君）

それでは、いくつかの再質問をさせていただきます。

まず1つ目ですが、人口問題はですね、先ほども言いましたように、日本では2・3年前から新たな問題になってきており、わが町ではですね、30年以上から現状のわけです。で、人口の減を食い止めるにはですね、いろいろな問題があったにせよ、いままでの政策はですね、その変化に対応しきれていなかったということはこのグラフでですね、見ておわかりのとおりだと思うんです。人口が大幅に減る中で、世の中で言う、豊かな社会を実現することは、私は経済学的にはほぼ不可能と言いますかね、難しいんじゃないかという具合に思っております。

もし、この人口減はですね、後半の2つは、1つは町の推測であり、もう1つは国の先だって出したですね、2040年の推計なんですけれども、もしこういう状態にですね、この町がなっていったという具合にした場合にはですね、この町の現状っていうものをどういう具合に想定しているのか。非常に難しい質問ですが、行政も小さくならなければならない。病院だって確保できるかどうかわからない。学校だってどうなるのかわからない。いろんな問題があろうかと思うんですね。住民は、町民はその辺りを大変心配しているところだと思うんです。

もし、こういう形で人口が減っていくと、そうならないように抵抗を一生懸命してい

るわけですがけれども、もしこういう具合になった時には、どういう町になるということ
を想定ができるかということについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長白石治和君。

○町長（白石治和君）

今緒方議員のおっしゃるですね、想定できる人口の推移と言いますかね、それについ
てですね、緒方議員おっしゃるのには、人口が減少した時に、この町がどうなるかとい
うことだと思いますけれども、私は自治体として存続する限りですね、確かに人口は減
少するかもしれませんが、自治体としては存続できると、そう思っています。

全国ではですね、1,000人以下の自治体もあるわけでありますから、これはですね、
決して自治体として存続は不可能ではないと、そう思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、緒方猛君、再質問は。

○3番（緒方猛君）

わかりました。

現在でもですね、過疎地域があつたり、集落のですね、維持すら困難に成り得るとい
う実態もですね、考えられるということが、過去に答弁がありました。

そういう状態がもっともっと厳しくなってくるということなんだろうと思うんです
ね。そういう中でも、この町としては、生き残らなければならないという辛さが伴うと
いうことを感じながらですね、町長さんの御意見については、了解をしたと、わかりま
したという具合に言いたいと思います。

それでは2つ目の質問に入りますけれども、再質問に入りますけれども、空き家バン
クについてですね、これは活用をされることから、えっとごめんなさい。空き家バンク
については、その、あの、空き家そのものですね、空き家そのものが活用されることな
どからですね、それ自体がですね、そういう状態であることについては利用されない
という状態であることについては、周辺の方もですね、いろんな環境の問題だとか、あ
るいは治安の問題だとかいうことで、既に困っているという面があります。加えて防犯だ
とかですね、あるいは情報によると、そういうものがあることによって、空き家バン
クが、空き家の家があることによって、その周辺に新たな家が建たない環境になっ
てしまふという問題があるということもいろんなメディアで放送されております。

で、答弁では、先ほどの答弁ではですね、わが町は、この空き家バンクについて、取
り分けの取り組みはされていないというお話だったのかなという具合に思います。で、
近めの所を若干調べてみますとですね、館山市では、NPOがですね、平成19年から
市とタイアップしたような形で発足をしております。

で、国交省が実施するですね、制度に従って立ち上げて、この5年間で71世帯、165
人の方がですね、新たに、館山市に移住してきております。再雇用するだとか、企業を

興すだとか、そういうことをしながら地域に溶け込んで生活をしているということがあります。

また、ちょっと遅れ、ちょっと進捗が遅いんですけども、南房総市でもですね、この空き家の実態を調べております。約 2,000 戸あるんだそうです。既に空き家バンクに登録をしているお宅がですね、10 戸あるという具合に伺っております。

こういう結果はですね、行政だけではなかなかできないという面がありまして、最近よく言われる、新しい公共っていう考え方を兼ね備えながら、そういうものをフォローしていっていると、実績を挙げているということがあるんだという具合に理解しております。

もし、この鋸南町でもですね、そういう NPO 的なものがあるって言うか、できて、行政とですね、一緒に空き家バンクにですね、登録をしてもらうということの協力をしながらですね、あの、移住をする方につないでいくというような活動ができるとしたならば、それなりに、その NPO にですね、行政も協力をするお考えがあるかどうかということをお尋ねしておきたいという具合に思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長白石治和君。

○町長（白石治和君）

今の緒方議員のお話の中でですね、NPO っていうようなお話があったわけですが、私もなかなか NPO については詳細、詳しくはございません。NPO の立場がですね、どういう立場になるのか。完全にですね、本当に公益性って言いますかね、利益を追求しなくて、公益をもったの立場というものになるとすればですよ。なるとすれば、行政としてですね、それは御支援をするのはやぶさかではないと思いますから、そういうような受け皿になるような組織があればですね、行政として、非常に助かると思います。

しかし、これはですね、当然不動産業という「業」があるわけでありますので、その「業」の皆さんをですね、圧迫するような形であれば、これは非常に難しい部分でありますから。その辺はですね。「業」と公益と言いますかね、「業」と、生業とする「業」の皆さんとですね、どうバランスを取るかということも、これは行政として、考えていかなければならないことでもありますから、輕輕にですね、今現在の状況では、こうですよということはなかなか言いきれない部分であります。

○議長（伊藤茂明）

はい、緒方猛君。

○3 番（緒方猛君）

わかりました。

ただですね、私は NPO がどうだこうだっていうことの以前にですね、この鋸南町の人口減は何度も言いますけれども、とにかく突出をしているわけですよ。突出をして

いるということは、よその自治体がですね、考えている程度のことをやっていたらなかなか追いつきませんよと、ブレーキかかりませんよということだと思っんですよ。

ここ5年や10年だけの話じゃなくて、30年以來ですね、こういうことがずっと永遠としてつながっていると。その間人口減を食い止めようというですね、働きを行政が、あるいは議会も含めてですね、しなかったかと言うと、私は決してそんなことはないんだと思っんです。

ところが、あれもやった、これもやった、しかし現実はこちらなんだと。この現実はですね、誰がどういうことを言おうと、やったとしてもですね、これは認めざるを得ないわけです。間違いじゃないですから。だったとしたら、今わが町よりも人口減の比率が少ない館山市でもね、こういうことをやって、既に実績を上げている。そのことはですね、あるNPOが、立ち上がる、よくわかりませんが、NPOだけが立ち上がってですね、行政と手を組んでやりたいというようなことがあったら、それはそれとして内容を検討してですね、やるやらないを判断するのは結構だと思いますけれども、NPOの如何にかかわらず、これ的なことについてはですね、率先してやるべきなんじゃないかと、やっていく立場にあるんじゃないかということ強調したいんですが、NPOと関係なく、この空き家バンクの有効活用ということを積極的にやる気持ちがおありでしょうか。

質問させてください。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長白石治和君。

○町長（白石治和君）

今の空き家バンクだけの話じゃないわけでありまして、行政のですね、全ての政策と言いますかね、施策と言いますか、行政の姿勢全てがですね、移住できるかできないかっていうことの視点の中では重要だと思っておりますので、これをやったからというだけではですね、なかなか難しいと、そんなことを思いますし。そしてまた、今の現状は確かに現状でありますから、我々もそう認識をしております。いろんな努力をしていかなければならないと思っておりますが、このことはですね、自治体単独のですね、施策の範囲だけではないわけでありまして、まあ先ほど緒方議員もおっしゃられましたように、町もですね、議会の皆さんも一生懸命努力した結果がこうだから、この現状は認めてもいいですよ、確かにそのとおりなんです。そのとおりでありますから、それは認めながらですね、我々は少しでも住みやすい、そしてまた、住んでいただけるようなまちづくりを目指していきたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、緒方猛君。

○3番（緒方猛君）

えっと、わかりました。

それからあの、今のところのですね、空き家バンクにからむ、私は空き家バンクだけでこう、言っているわけではなくて、以前にも、企業誘致のことも散々質問させてもらいました。その時はわが町だけで企業誘致っていうのはなかなか難しいんじゃないのかな、高田の場合を考えてもですね、高田と言えどもですね、県に、あるいは産業界、それから県北の、なんて言いますかね、そういう企業のグループと言いますか、団体。そういうところと連携をしながら、高田氏がですね、実績を上げたというだけであって、高田で1人が頑張ったということでは決してない、そういうことなんですね。

で、この企業誘致についても、前回も質問をさせてもらいましたけれども、鋸南町だけでですね企業誘致をしようと言ってもなかなか地理的なこともあるし、それは難しいでしょうと。で、南房総の地域については県もですね、観光が主体の地域だという具合には認めつつも、例の、館山の半導体のこともあって、産業のこともですね、県もそれなりに力を入れてくるように考えつつあると。ついては、南房総の3市1町で、企業誘致がいつそう進むような取り組みをしていくと、していきたいということを、前々回からお答えいただいたと思ったんですが今回はそれは難しいということになってしまったような発言だったのではないかなという具合に思います。

若干ガッカリしました。

空き家バンクについてはですね、例えば回答の中ではですね、他の自治体と連携をしておかなんとかっていうですね、回答があったようにお聞きしましたけれども、他の自治体っていうのはですね、今言うように、もう既に先行しているわけですよ。先行しているところに、空き家バンクについてはまだなにも考えていませんというところが同調してくれということのですね、シグナルを出して、「はい、わかりました。じゃあ一緒にやりましょう」というようなことになるんでしょうかね。

改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長白石治和君。

○町長（白石治和君）

1点あのですね、緒方議員の受け止め方ですね、私の発言の中でちょっと誤解のある場面があるかと思いますが、企業誘致についてですね、その、公益的な取り組みをしていくということに対してですね、多少ですね、前回よりも後ろ向きだというようなお話であります、そんなことは決してございませんので、いままでどおり、広域的にですね、我々の町だけではある意味では解決できない部分について、そしてまた、当然3市1町あるわけでありますから、これからもですね、このエリアの中で、有効な手段があるとすればですね、それに組みんでまいらなければならないと、そう思っておりますので、その辺のことはですね、御認識を改めさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、緒方猛君。

○3番（緒方猛君）

わかりました。

私の理解がですね、間違えていたんだとすれば、訂正をいたします。

次の質問に入らせてもらいます。

人口の問題についてはですね、若い人に対するですね、アプローチが、私は必ずしも十分ではないんじゃないかと、この町ですよ。という具合に、個人的には感じております。

昨年の12月ですね、質問で、これも近くの話ですが、鴨川市の学生さんたちの取り組みですね、状況の話をさせてもらいました。どういうことかと言うと、ちょっとまとめて簡単に言いますと、中学生・高校生・大学生と教員、それから、教育委員会、県も含めてですね、51名で交流をしたと。どういうことをやったかと言うと、人口減が厳しい社会環境ではあるが、これらを乗り越えてですね、魅力ある郷土づくりに知恵を出す。そして鴨川市に住み続けるためにはですね、どうしたらよいかということ、夏休みにですね、議論をしたという話を、これに参画をした女性から、高校生ですが、資料をいただいて、読ませてもらいました。これもまたですね、すぐには効果が出るものではないという具合に私は思います。しかし、学生さんが、あるいは大学生が、中学生が、郷土を愛してですね、この郷土で生きていくという気持ちをですね、植え付けていくとか、その考え方を広げていくということについての効果はですね、それなりにあったんじゃないかなと。これを毎年毎年やることによって、次から次に若者は毎年育ってくるわけですが、その子たちの、なんて言いますかね、肥やしになっていくということだろうと思うんですね。これは高田市もまったく同じです。

そういうことについて、さっきも言いましたけれども、鴨川市っていうのは、私どもの町よりも遥かに人口の減が少ない町で、まあ、聞くところによると、県で言っているのか、国で言っているのか知らないんですが、住んでみたい街のですね、10市に入っている町だと、市だという具合に伺っております。そういう所は既にそういうことをやっている。だったらわが町はですね、先ほどと同じなんです、空き家バンクと同じなんです、もっともっと先にですね、それをやっていかなければならんというのが本当のことじゃないのかなという具合に思うんですね。

だからあれもこれも皆置いて行かれちゃっているというのが実態で、こういう結果になっているんじゃないかと、その時その時はしっかりやっていますよと言うけれども、結果はこれではですね、やっぱり評価はできない。だから、一つひとつ言うのと切りがないんですけれども、だからいっぱいあるんですよ。あの、人口問題っていうのはこれさえあれば100点だっていうようなのは初めからないということは、私は言ったと思います。だけど今日はこういうテーマを取り上げさせてもらっております。

で、今言ったことについてもですね、僕はできない話じゃないと思うんですね。ぜひ考えていただきたいという具合に思っておりますけれども、御回答はいかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長白石治和君。

○町長（白石治和君）

確かに緒方議員おっしゃるようにですね、できない話じゃないという話でありますけれども、私もいつかですね、保田小学校で私がですね、授業をもったことがあるんです。その中で小学生と色々な話もさせていただいたことも実はあるんですが、ある意味ではですね、あまり子どもたちにですね、縛りつけるような言い方もどうかというような感じも実は思っております。

例えば世界がグローバル化してくると、それで子どもたちも当然ですね、いろんな世界へ羽ばたいていただきたいということもあるわけですし、一方ではまたふるさと愛をもってですね、ふるさとで活躍をしてほしいということもあるわけでありますので、それぞれの子どもさんたちのですね、判断の中で一番重要なことはですね、その子どもたちが健全にいろんな場面で、人として、いろんな所で活躍できるという下地をですね、つくるのが我々の責任であろうと、そんなことも実は思うわけであります。

ですから、当然教育には力を入れていかなければならないと思いますし、これからですね、さらにグローバル化するわけでありますから、もっとですね、言語についてもですね、日本語だけではなくて、いろんな教育をやるとか、学力の向上ですとか、そういうことにはですね、もっともっと力を町として付けていかなければならないと、そんなことも実は思います。

今緒方議員のおっしゃられる若者に対してのですね、政策の部分が少し弱いんではなかろうかというような話もございますので、当然我々のところにもですね、いままでの町の流れでいきますと漁民アパートをですね、実は解体をするというような考え方が実は基本的にはあったわけではありますが、私はですね、東日本の震災を受けてからですね、そしてまた、日頃からですね、緒方議員から人口減のお話も一般質問も受けていますし、いろんなことを考えますとですね、これはもう住む空間をつくっていかなければ、人は住んでいってくれないだろうと。そういうことを考えた場合にはですね、竜島のああいいう所をですね、例えば、例えばですよこれは、若者向けのマンションのようなものをもう1回つくりあげて、そしてなおかつですね、そこを津波の避難タワーとしても活用できるというような考え方もこれは一つかなと、そんなことも実は思うんです。ですから、今後我々が取り組んでいかなければいけないことはですね、いずれにしても、住む空間をどう、ここに構築するかということは重要なことであろうと、そう思っておりますので、いろんな場面でまたいろんな御指導をいただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、緒方猛議員。

○3番（緒方猛君）

わかりました。

ただですね、まあ小学生にですね、あまりこうね、強烈な話をすると確かに誘導尋問的になるかもわかりませんが、鴨川でやっているのは中学生・高校生・大学生が入っていると。それで、市の教育委員会が入って、県の教育委員会が入っていると、そういう中で51人が何時間か議論をすると、それを毎年やっているというのが実態なんです。これは自分たちの町に住むためにはどういう町になってほしいと、どういうことであつたら我々は町に住めるよと。高田の例ももっと話したいんですが、時間がないからやめますけれども、やっぱし、この町にお世話になって卒業していったと。だから大学は東京に行くけど帰ってくると、帰ってきて高田の中央病院で先生になりますと言いながら子どもたちは出ていくと。そういう町で、私どもの町はあるのだろうか。高校を出て行って帰ってくるということは、できているのだろうか。そういう、なんて言いますかね、気持ちを植え付けさせて、この町を旅立たせているのかなという具合に思っております。

で、鴨川の場合は教育委員会が取り分け力を入れているようですので、教育長さんの御回答もいただきたいという具合に思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、前田課長。

○教育課長（前田義夫君）

私の方からですね、議員さんの引用されました鴨川市のことについて、確認したことについて報告させていただきます。お話をさせていただきます。

中学生と高校生の交流会ということで、鴨川市が昨年やられたということですが、これはですね、毎年、千葉県教育委員会が各教育事務所ごとに、6カ所ございます。この地域は南房総教育事務所エリアであります。県内6会場で毎年実施をしている一環だったそうでございます。

中学生や高校生が日頃ですね、学校や日常生活の中で考えている事柄や問題点を県の教育委員会が吸い上げてですね、今後の教育に生かしていこうとするために行われてきているというものでございます。

で、24年の8月の20日、夏休みですね、鴨川市で行われましたこの交流会は、鴨川市が会場となったわけでありましたが、市内の3つの中学校と1つの高校、長狭高校であります。で、鴨川市の方からの要望もありましてですね、たまたまその大学が2つ、大きなものがありますので、その、県の教育委員会の考え方に鴨川市さんの方の要望も併せてですね、大学生を入れて、約36名くらいですか。それに、県の教育委員会からは、県の政策課長以下、南房総教育事務所エリアの職員、鴨川市の教育委員会、また学校の先生方、併せて約50名ほどのですね、規模で実施されたものだそうでございます。

で、鴨川市において、そのテーマをどうしようかということが議論されたようでございますが、いろいろ検討を、鴨川市との協議の中で、テーマとしては、鴨川市に住み続けるために、しては、いいかということテーマにされたようであります。

で、これはですね、毎年行われていくというものでは鴨川市ではなくて、この1回について、鴨川市では対応したということであります。この内容は県のホームページに一部掲載をされている。そういう状況でございますので、補足させていただきました。

終わります。

○議長（伊藤茂明）

はい、緒方猛議員。

○3番（緒方猛君）

今の話の中でですね、あの、テーマはですね、自然環境豊かなですね、鴨川市に我々が住み続けるためにはですね、まだ子どもたちですから、大学生を含めた子どもたちですから、そう政策的なことはできませんよね。したがって、こういう町にしてほしい。こうあってほしいと、いうことをその場でですね、積極的に述べて、それで教育委員会なり、行政なりがそれを受け止めてですね、政策につなげていくと、こういうことですよ。要するにわが町に住み続けたい、住み続けるためにはどうあってほしいのかということをおっしゃっているわけです。これは、鋸南では計画はあるんですか。僕は鋸南は鋸南でね、そんなに県が来なくたって、この町とですね、教育委員会で、高校生だって通っている人はいるでしょう。大学生だって出て行って、夏休みに帰ってくる人はいるでしょう。そういう人たちと十分なコミュニケーションを図っていくということはですね、いろんな宿題を言われるかもわからないけど、かなりのヒントは出てくるという具合に私は思うんですね。だからそういうのを躊躇しないで。

○議長（伊藤茂明）

もう2分切りましたので。

○3番（緒方猛君）

はい。

後1分40。

ぜひ計画をしていただきたいと思いますと思うんですが、改めてどうでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、富永教育長。

○教育長（富永清人君）

町長も答弁で答えておりますとおりですね、学校教育で他の市町村の参考となることであればですね、参考とさせていただくということは、基本的な考え方であります。

鋸南町の良さやですね、特徴を学ぶ共同学習というのは、小学校の低学年から力を入れてやっております。一方でマイナス面を含むですね、鋸南町の現状と課題ということについては、子どもたちへの情報提供はそう積極的になされているというふうには、私も捉えておりません。

先ほどもありましたようにですね、ただ視点をですね、学校を出た子どもたちに鋸南町に残ってもらうにはどうすればいいかというようなその視点というのはですね、先ほ

ども言いましたように、一方的な価値観であるだろうと。むしろ、なんて言いますかね、学問を身につけるということは逆にですね、広い視野に立った子どもたちがですね、広い世界を求めていくかもしれないところがありまして、それを学校を出たら鋸南町に残るという価値観でですね、しばってしまうということは、これは教育の本位ではないだろうというふうに思います。

[ベルが鳴る]

○教育長（富永清人君）

ただ、地域の良さとかですね、いろんなことをですね、子どもたちがわかって町を出て行くということについては、これは大事なことであるというふうにとらえております。

○議長（伊藤茂明）

時間になりましたので、以上で緒方猛君の質問を終了します。

ここで暫時休憩をし、午後 1 時 30 分から会議を再開します。

…………… 休 憩 ・ 1 1 時 5 0 分 ……………

…………… 再 開 ・ 1 3 時 3 0 分 ……………

◎議案第 1 号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

日程第 5 議案第 1 号「一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

[総務企画課長 内田正司君 登壇]

○総務企画課長（内田正司君）

議案第 1 号「一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

恐れ入ります、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

附則第 8 号につきましては、給料の減額の規定でございます。

現行では、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間、一般職の職員は 100 分の 3、3%の給料の減額、管理職手当支給を受ける職員にあっては 4%の給料減額をする規定となっております。

国からの要請に基づき、平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 9 カ月間

は、国・県に準じ、一般行政職給料表の1級及び2級の職員にあつては4.77%、3級から5級の職員にあつては7.77%、6級の職員にあつては8.77%、7級の職員にあつては9.77%の給料の減額をしようとするものでございます。

また、医療職給料表の一、これは医師の給料表でございます。及び医療職給料表の三、これは保健師・看護師でございますが、に該当する職員にあつては7.77%、医療職給料表の二、これにつきましては管理栄養士等でございますが、に該当する職員にあつては4.77%の給料の減額をしようとするものでございます。

新旧対照表の裏面の方をお願いしたいと思います。

附則の第14項につきましては新たに規定するものですが、給料の減額される平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間に支給されます管理職手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当の算定における給料月額、減額前の給料月額によるものとするものでございます。

なお、この条例につきましては、平成25年7月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、12番三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

私はこの条例に賛成とか反対とかという態度表明よりも、この国の押し付けによるこのやり方に対して不満がある立場から質疑を行います。

国が国家公務員の削減を決めて、それを地方自治体に押し付けるような形で交付税を減額して計算するとかっていう、自治体がやらざるを得ないように、追い込むようなやり方でのやり方。これに大いに不満をもっております。

職員給与に関しては、鋸南町は独自削減をこれまでしており、私は少しでも元に戻してやりたいなという思いがありますので、なおさらこういう国のやり方には憤慨します。

そういう意味で、町長この議案を提案することについて、町長の思いはどうでしょう。他の自治体で首長がね、マスコミなんかに公にその辺の不満を述べた首長もいますけれども、白石町長どうでしょう。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長白石治和君。

○町長（白石治和君）

確かにですね、国の方針がというような状況での状況となるわけではありますが、まあ私どもの町はですね、当然財政状況非常に厳しいという部分もございまして、依存財源

のですね、比率も非常に高い状況があるわけでありまして、そんなわけでその削減分のですね、交付税を削減してもろもろの対応をしてくるということ、そのものはですね、わからないわけではないわけでありますから、三国議員と同様にですね、うーんという部分はですね、受け止め方としてですね、ある意識はございます。

しかし、一方でですね、我々の地域の経済と言いますか、我々の地域の住民の方々の所得と言いますか、そういう部分を勘案した時にはですね、これもある意味ではいたしかたない部分と判断をさせていただいて、今回はこういう提案とさせていただきます。

よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

結構です。

○議長（伊藤茂明）

他にございますか。

1番 渡邊信廣君。

○1番（渡邊信廣君）

私もですね、三国議員と同様の考え方でございます。

特にあの、鋸南町の場合にはですね、かなり前から徹底的に行財政改革を実施してきているわけです。特に職員の場合、議員も含めてですけれども、平成17年度から本俸も、あるいは管理職手当も、あるいは役職加算についても減額をしてきてやってきている。

それだけではなく、あらゆる面で行財政改革を徹底的にやってきている中で、白石町政になってですね、若干財政の方については好転をしてきたんではないかと、いうふうに思っているところです。

そういう中においてですね、国の押し付けがましいところもあると思いますが、これは今年度について、先ほど町長言われたとおり致し方ないところもあろうかと思いますが、これは時限立法でございます。次年度に向かって、これはですね、元に、これは職員の場合は、管理職が4%、それから一般職が3%というような給与の減額をしている中で、これについては長くやっている中でですね、毎年の財政状況もあろうかと思えますけれども、来年度辺りからですね、その辺について、改善する考え方があるかどうか、これは関連でございませうけれども、わかったらその辺をですね、お聞かせいただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

それでは私の方からですね、職員組合との交渉過程における回答事項についてお答え

させていただきたいと思いますが、今回の削減につきましては、国の、国家公務員の削減期間が終了した際に町はどうするのかということに関しましては、国が終了した場合には、町のものについても終了するという事。

それから2点目といたしまして、渡邊議員からの御質問の関係になろうかと思っておりますけれども、町独自削減の一般職3%、管理職4%につきましては組合の方からは復活させないよという事で、そういう要請があったわけでございますけれども、これにつきましては町の財政状況等を勘案する中で、いままで職員の方に協力していただいた経過等もあります。国の動向等を考慮する中で独自削減の削減率につきましては、低減に努めるようにするというようなことで、町の方針としてお伝えをしたところでございます。

○議長（伊藤茂明）

1番 渡邊信廣君。

○1番（渡邊信廣君）

今総務課長からですね、若干考慮されるような話があるようでございますけれども、いずれにしても鋸南町の場合はですね、一時は215人くらいの職員数があったと思えます。それは鋸南病院の公設民営というような分もあったりとか、いろんな統合する中で職員の削減もして、現在は215人が大体企業職も含めて101人だと思えます。そういう意味ではかなりですね、職員の方もオーバーワークの中で仕事をしているようにも思われます。夜歩いてみると、夜10時・11時に電気の方もかなりついて、残業もやられているような状況もみられる中で、やっぱりこの辺についてはですね、少ない中でも仕事をこなすというようになれば、当然オーバーワークになるわけでありまして、少なくとも職員の給料についてはですね、ある程度余裕ができてくれば、なおさらその辺については元に戻していただくことを要望させていただきたいと思えます。

終わります。

○議長（伊藤茂明）

要望でよろしいですか。

答弁いいですか。

副町長 川名吾一君。

○副町長（川名吾一君）

職員の、職員数だけでなくして、さまざまな形で非常勤特別職の方々も含めてですね、行財政改革ということで、財政の健全化に向けて御理解、そして御協力をいただいているところでございます。そういう部分におきまして、まだまだ鋸南町が財政的に健全化になったかとは言い切れない。そうではないという部分がございますので、それについて、踏まえてですね、今後財政についても健全化に向けて、なお一層の努力をしていく、そういう気持ちでおります。

なお、職員の給料につきましては、あるいは職員数につきましてはですね、現在定員管

理計画が 24 年末で終わっておりますので、新たな現状に合わせた、将来を見据えた定員管理計画をつくりまして、という中で、職員の方の、職員数が何人が適正かということを含めて対応をしてみたいと、このように考えております。

○議長（伊藤茂明）

渡邊信廣君。

○1 番（渡邊信廣君）

いずれにしてもですね、どこから初めて、全体的にというのはすぐにはできないことですから、まずは職員からですね、その辺を、改善をしていただくようなことを要望し、いずれにしても職員というのは町の財産であり、その職員がやる気を起こすことで町の活性化にもつながるといふふうに思いますので、その辺については善処をしていただきたいと思います。

これは要望で終わります。

○議長（伊藤茂明）

要望ということですので、よろしく願いいたします。

他に質疑がございますか。

3 番緒方猛君。

○3 番（緒方猛君）

私はですね、今の話のですね、国からの 7.7%の提言を一応に求められている。このことについて、確かに国からですね、一方的に地方自治体にお前のところもそうしろということについては、不都合があるという気持ちはあります。気持ちはありますけれども、先ほど町長さんが御発言されたように、さあさりとてですね、やはりこの地域って言いますかね、その地域との、バランスって言いますかね、それを無視する給与体系ってというのはですね、必ずしも本当にいいのかなという具合に私は思います。

過去に新聞で読んだのを今思い出したんですが、銚子でですね、銚子市で、そこに国家公務員が出向していると、これは国家公務員だから東京でいようと、銚子でいようとですね、同じ給与が支払われている。

だけど、銚子で生活すると、生活費はそれなりに当時は安くなるという記事だったと思います。したがって、応分の給与をですね、変えていくってということが、地域住民との関係ではですね、そちらの方が正しいんじゃないかということで、そういう具合に変わったという記憶もっています。したがって、地方公務員・国家公務員だから、全国共通にね、同一給与でなければならないということが条例的だとか、法的にそういうのがあるかもわかりませんが、私は先ほど町長さんがおっしゃった、そうは言っても地域とのですね、兼ね合いから言ったらやむを得ない点もあるんじゃないかということで、踏み切ったということに、そちらの方の意見に私は賛成をしたいという具合に思っております。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑がございますか。

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 多数〕

○議長（伊藤茂明）

挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決をされました。

◎議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第6 議案第2号「鋸南町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第2号「鋸南町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明いたします。

半島振興法の「地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」が一部改正されたことに伴い、「鋸南町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例」の一部を改正する必要性が生じたので、条例改正をお願いするものでございます。

改正の主なものは、固定資産税の特例を現行制度では、取得価額の合計額が2,700万円以上を超えるものを対象としていましたが、中小事業者に関する要件の緩和措置により、資本金規模に応じた、取得価額の下限値の引下げにより、中小事業者にも特例措置を適用させようとするものでございます。

それでは、新旧対照表により御説明させていただきますので、新旧対照表を御覧ください。

さい。

第1条の目的では、現行の製造の事業に旅館業を追加しようとするものでございます。

第2条の不均一課税でございますが、現行では、設備費の取得価額の合計額が2,700万円を超えるものを対象としておりましたが、改正では、省令の条項を引用し、資本規模に応じた、取得価額の下限値を設定しようとするものでございます。

この条例は公布の日から施行し、平成25年4月1日から適用するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御可決賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第7 議案第3号「鋸南町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

〔保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇〕

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

議案第3号「鋸南町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

鋸南町では、地方自治法の規定に基づき、健康被害の適正かつ円滑な処理を行うため、予防接種健康被害調査委員会を設置しておりますが、予防接種法に基づく予防接種に限られていますので、町長が必要と認めて行う予防接種も対象としようとするものでございます。

それでは、恐れ入ります。新旧対照表をお願いいたします。

第2条におきましては、委員会の所掌事務を規定しておりますが、予防接種法に基づく予防接種の次に、「及び町長が必要と認めて行う予防接種」を追加しようとするものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、平成25年4月1日から適用しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第8 議案第4号「動産売買契約の締結について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

[総務企画課長 内田正司君 登壇]

○総務企画課長（内田正司君）

議案第4号「動産売買契約の締結について」御説明申し上げます。

動産売買契約を締結しようとする内容でございますが、勝山小学校管理特別教室棟備品購入についてでございます。

去る6月4日午後1時30分から指名競争入札方式により、入札を執行した結果、落札されました、住所安房郡鋸南町下佐久間737番地2、「株式会社新平 代表取締役 笹生博夫」と売買契約を締結しようとするものでございます。

契約金額は1,207万5,000円であり、予定価格が1,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第9 議案第5号「平成25年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

○総務企画課長（内田正司君）

議案第5号「平成25年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について」御説明を申し上げます。

今補正予算は歳入歳出それぞれ167万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億698万6,000円とするものでございます。

7ページをお開き願います。

歳出から御説明を申し上げます。

第1款の議会費でございます。議会費につきましては、3月定例議会におきまして、議員発議により議員報酬10%削減を引き続き行う条例が可決されたことによりまして、第1節報酬から第4節共済費まで539万5,000円の減額をするものでございます。

また、第7節の賃金から第14節使用料及び賃借料まで8万5,000円をお願いしてございますが、小学校跡地等特別委員会での視察研修経費を計上させていただきました。

第2款総務費でございます。第1項、第4目企画費でございますが、19節、一般コミュニティ助成事業助成金230万円につきましては、佐久間ダム等の自然環境及び景観を維持するため、大崩区の機材購入に対する助成金でございます。230万円同額が、財団法人自治総合センターから助成をされるものでございます。

第9目都市交流施設整備事業費17万円につきましては、農産物直売所関係に係ります生産者視察研修経費をお願いしたものでございます。

8ページをお願いします。

第4款の衛生費でございます。第3目の環境衛生費、12節役務費14万1,000円につきましては、不法投棄等されました家電製品の処理手数料の補正をお願いするものでございます。

第5款の農林水産業費、第1項、第2目農業総務費でございますが、117万8,000円につきましては、産休職員の代替臨時職員1名分の予算をお願いしたものでございます。

第7款土木費でございます。第2項、第3目道路新設改良費でございます。第22節の電柱移設補償金95万5,000円につきましては工事の改良工事の施工に支障となる電柱の移設を東京電力及びNTT東日本に依頼するための費用でございます。

第8款消防費でございます。第2目消防施設費、第11節需用費120万8,000円につ

きましては、総務課脇にございます、本局の防災行政無線の運用管理機器につきまして、故障が生じたので、交換をするものでございます。

第9款の教育費でございます。第2項小学校費、学校管理費の修繕料、89万1,000円につきましては、勝山小学校プール付属棟改修工事の増額分38万2,000円、勝山小学校教室棟の浄化槽移送ポンプ取替20万円、保田小学校屋外照明修理30万9,000円をお願いするものでございます。

9ページをお願いします。第6項、第2目公民館費、修繕料14万円につきましては中央公民館1階トイレにベビーシートの取り付けをするものでございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

歳入でございますが、特定財源といたしまして、第19節の諸収入でございますが、一般コミュニティ助成事業助成金230万円につきましては歳出でも御説明申し上げましたが、大崩区景観整備用機材購入に対する財団法人自治総合センターからの助成金でございます。予算調整により余剰となりました62万6,000円については、財政調整基金からの繰入金を減額をするものでございます。

今補正後の財政調整基金残高は、6億477万3,000円となるものでございます。

10ページをお開き願います。

10ページは給与の明細書でございますが、特別職にかかる給与費明細書でございます。御参照を願いたいと思います。

11ページをお願いいたします。

11ページにつきましては、平成24年度の繰越明許費繰越計算書でございます。

記載にございます4事業合計、5億3,347万7,490円につきましては、平成25年度へ繰り越しし、実施をするものでございます。

以上で議案第5号の説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、1番渡邊信廣君。

○1番（渡邊信廣君）

あえてこの場所で質問させていただきたいと思いますが、ページ数については7ページの議会費になります。先ほどもですね、一般職の関係で条例改正の時に申し上げましたけれども、鋸南町の場合にはかなり前から行財政改革に取り組んで、一般職の方々、特別職の方々、そして議会も含めて本当に行革の中で取り組みをし、やっと財政の方も好転してきたというふうに思っております。

そういう状況の中で、議会の中ではですね、いままでは目的をもった基金という形で、特に学校関係の整備に関して、削減した分を充てていただくような形で、先輩の代から

削減をした分をそのような目的の基金に充ててということで、対応してきたと思います。

その学校関係についても、この平成 25 年度で、特別教室棟の整備も、終了する中で、今回 530 万なにがしという部分の削減については、基金に積まずということですが、特に目的はないわけです。その 530 万の中の一部になろうかと思いますが、我々議会としても当然これから、先進地の視察をしながらですね、町の活性化に役立てるということは大変重要なことではないかなというふうに思っております。そういう意味ではですね、この中の本当にごく一部だろうと思えますけれども、これから議会事務局の方で、要望を出した場合に、今年度の予算を出した場合にその視察費等を含めて予算計上をしていただくことを、していただけるかどうかをですね、まあ、お尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

副町長 川名吾一君。

○副町長（川名吾一君）

ただいまの御意見と言いましょか、御要望と言いましょか、そういうことにつきまして、それにつきましては議会の方の関係でございますので、議員の中でですね、お話し合いをし、御協議をした中で、改めてそういう意向があれば、御要望を出していただければ、町として予算計上の方についてですね、検討しますということでお答えをさせていただきます。

○議長（伊藤茂明）

渡邊信廣君。

○1 番（渡邊信廣君）

検討という言葉がありましたけれども、今私の方もですね、議会からそういう要望書を出した場合にはということでお話をさせていただきましたけれども、ぜひ、本当にごく一部だと思いますのでね、この 6 月の補正後にできれば早いうちにですね、その辺の要望を出した時に予算の方をですね、検討じゃなくて、必ずつけていただくようなお約束をしていただけないか、この場で確認をさせていただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

信廣君、これは議会で視察するとなりますと、当然議員の皆さんと協議をして進めていくということになっています。

現在の中では、具体的に議会としての、視察っていうのは決まっていますので、その辺は議員での協議ということも前提にあると思いますので、承知していただきたいと思えます。

○1 番（渡邊信廣君）

わかりました。

○議長（伊藤茂明）

よろしいですかそれで。

○1 番（渡邊信廣君）

はい。

○議長（伊藤茂明）

他にございますか。

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第10 議案第6号「平成25年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

水道課長より議案の説明を求めます。

水道課長 近江義仁君。

〔水道課長 近江義仁君 登壇〕

○水道課長（近江義仁君）

議案第6号「平成25年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について」御説明いたします。

今、補正予算については、水道事業を運営する上で、必要な機器の修繕及び購入に係る経費等の補正をお願いするものであります。

恐れ入りますが、2ページをお願いいたします。

実施計画により御説明いたします。

収益的収入及び支出のうち、収入については、今回補正はございません。

支出では、第1款水道事業費を236万4,000円増額し、4億4,146万4,000円にしようとするものであります。

内訳であります、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費、192万2,000円は、非常用発電機の修繕をお願いするものであります。

また、第4目総係費44万2,000円は、地方公営企業、会計制度の改正に伴う改修等の費用をお願いするものであります。

次に資本的収入及び支出ですが、収入については、今回、補正はございません。

支出では、第1款資本的支出を99万8,000円増額し、1億6,693万5,000円にしようとするものであります。

内訳であります、第1項建設改良費、第1目営業設備費43万1,000円は、濁度・色度計の購入費用としてお願いするものであります。

また、第2目配水施設改良費56万7,000円は大崩第2加圧所のポンプの更新費用をお願いするものであります。

3ページをお願いいたします。

資金計画でございますが、受け入れ資金については、今回補正はございません。

支払資金は、修繕費、機器購入費等で336万2,000円を増額し、4億9,636万4,000円にしようとするものであります。

これにより、差し引きでは、336万2,000円が減額され、資金残高は2億640万4,000円となる見込みでございます。

4ページから6ページは、平成24年度鋸南町水道事業予定損益計算書及び予定貸借対照表、7ページ・8ページは、平成25年度鋸南町水道事業予定貸借対照表ですので、後ほど、御参照願います。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

平成25年第3回鋸南町議会定例会議事日程〔第1号の追加1〕

平成23年6月13日

- 追加日程第1 発議案第1号 国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書
(案) について
- 追加日程第2 発議案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書(案)に
ついて

○議長（伊藤茂明）

追加議案がありますので暫時休憩をし、議案を配布いたします。

……………休憩・14時08分……………

……………再開・14時10分……………

◎追加日程の決定

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

ただいま、追加議事日程及び追加議案をお手元に配布いたしました。

議案の配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

配布漏れなしと認めます。

ただいま、配布いたしました発議案第1号及び第2号を日程に追加し、議題とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって発議案第1号及び第2号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎発議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

追加日程第1 発議案第1号「国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書（案）について」を議題といたします。

職員をして、議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

〔朗 読〕

○議長（伊藤茂明）

提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者 2番 小藤田一幸君。

〔2番 小藤田一幸君 登壇〕

○2番（小藤田一幸君）

発議案第1号「国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書（案）について」は、私のほか4名の総務常任委員の賛成を得ましたので、提出いたしました。

意見書案の朗読をもって、提案理由の説明といたします。

国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書案。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」「不登校」をはじめ、「学級崩壊」、少年による凶悪犯罪、さらには経済不況の中、経済格差から生じる教育格差等、様々な深刻な問題を抱えている。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、学習指導要領の移行による授業時数の増加や小学校における外国語活動の必修等に伴う経費の確保も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成26年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。

保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。

現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること。

保護者の教育費負担を軽減するために、現行高校授業料実質無償化制度を堅持すること。

子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。

危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。

子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額することなど。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分

な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上であります。意見書は、内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣に提出を予定しております。

議員各位の御理解と御賛同をお願いいたしまして、私の説明を終わらせていただきます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより提案者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番 松岡直行君。

○8番（松岡直行君）

この内容はよくわかったんですけども、この中で1点教えてもらいたいことがあります。

「子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成と環境条件を整備すること」これをちょっと教えてもらいたいんですけども。

〔2番 小藤田一幸君 登壇〕

○2番（小藤田一幸君）

クラブですが、今社会教育が非常に叫ばれています。

それはなぜかと言うと、学校から帰って、子どもたちが活動する場と、それから環境がですね、非常に遅れているわけです。そういう意味で社会教育の充実ということが今叫ばれていて、その提案が入りました。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

松岡直行君他にありますか。

○8番（松岡直行君）

この総合型地域クラブの育成って。ちょっと今よく俺わかんないんですけども、もうちょっと細かく教えてください。

〔2番 小藤田一幸君 登壇〕

○2番（小藤田一幸君）

じゃあ具体的に言います。クラブというのはいろいろありますね。例えばサッカーだとか、野球だとか。今はその辺が非常に多いですが、文化クラブだと他にもいろいろあるかと思えます。そういうクラブの育成。これが今不足しているんで、そういう文言が出てきているわけです。

よろしいですか。

○議長（伊藤茂明）

それではあの、教育長もおられますので、教育委員会サイドから。

○9番（笹生正己君）

本人が振るなら振ればいいじゃんよ。議長が言うことじゃない。

○2番（小藤田一幸君）

もっと言いますか。

○9番（笹生正己君）

本人が詳しい人がいるからって振ればいい。

○2番（小藤田一幸君）

じゃあ、教育長さんじゃあ。

○議長（伊藤茂明）

はい、教育長。

○教育長（富永清人君）

それでは、私ができる範囲で御説明させていただきます。

総合型の地域スポーツクラブは、いつでも・どこでも・だれでも自分のいろいろな、これはまあスポーツにも限らないんですけれども、クラブ活動ができるように進めている事業でありまして、鋸南町でも今サッカーとか、クロスカントリー、クロス、正確にはなんでしたっけ。クロススポーツクラブ。あそこのサンセットブリーズのところを取り組んでおられます黒川会長さんがやっておられるあれが、地域総合型スポーツクラブになっております。今まあ、全自治体でこれがあるわけではございませんけれども、やがては全自治体でつくっていかうという動きになっております。

ただ、実態を見ますとですね、地域地域でそれぞれ進み具合が違ってございまして、非常に多く参加しているスポーツクラブもございまして、また、本町のように、まだ、育つ途中のクラブもございまして。

運営方法についても、それぞれですね、それぞれいろんな運営方法がされてございまして、確立しているものではございませんけれども、まあ、要はですね、町民がいつでも・どこでも・だれでも、そういう自分がやりたい活動がありましたら、そこへ行って活動できるようにするための組織づくりでございまして。

今はその進行段階ですので、鋸南町の方も、また、黒川議員さんの方からでも説明していただければありがたいです。

○議長（伊藤茂明）

はい、松岡君3回目です。

○8番（松岡直行君）

ちょっと黒川さんに聞くのもあれなんですけれども、普通の学校のクラブ活動じゃなくて、ってことですね。そっちの方ってことですね。じゃあわかりました。いいです。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑がございしますか。

11番 中村豊君。

○11番（中村豊君）

この意見書については、まあ毎年出てくるような感じがするんですけどもね、一つ、近隣の市及び町村等はどのように対応をしているかということを知りたいと思います。

〔2番 小藤田一幸君 登壇〕

○2番（小藤田一幸君）

それでは議会事務局の方にて答弁をしていただきたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

議会事務局増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

それではこちらの、近隣におけます意見書のことにつきまして、御答弁させていただきます。

安房の館山市・南房総市・鴨川市につきましては、それぞれ、昨年、昨年でございますけれども、請願にて提出があったところと、陳情のところがありますけれども、採択をしております、後町村では、大多喜町・御宿町、昨年採択しております。

本年もですね6月の議会中でございますけれども、同様の対応というふうに聞いております。また、昨年度です、千葉県内の市町村議会における状況を御答弁させていただきますけれども、千葉県内54の市町村議会、その内の48の議会におきまして、意見書の採択をしております。

○議長（伊藤茂明）

よろしいですか。

他にございますか。

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

追加日程第2 発議案第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書(案)について」についてを議題といたします。

職員をして、議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

〔朗 読〕

○議長（伊藤茂明）

提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者 2番 小藤田一幸君。

〔2番 小藤田一幸君 登壇〕

○2番（小藤田一幸君）

発議案第2号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）について」は、私のほか4名の総務常任委員の賛成を得ましたので、提出いたしました。

意見書案の朗読をもって、提案理由の説明といたします。

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書案。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や義務教育費国庫負担制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、義務教育国庫負担制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上であります。意見書は、内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣に提出を予定しております。

議員各位の御理解と御賛同をお願いいたしまして、私の説明を終わらせていただきます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより提案者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

ないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（伊藤茂明）

これにて、今定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、平成 25 年第 3 回鋸南町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、大変御苦労さまでした。

〔閉会のベルが鳴る〕

…………… 閉 会 ・ 1 4 時 3 0 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年 7月31日

議 会 議 長 伊 藤 茂 明

署 名 議 員 緒 方 猛

署 名 議 員 笹 生 正 己